

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

当住宅では、入居者様に対して個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、生活支援サービス職員が中心となって入居者様のご様子を把握し、基本サービスとして状況把握（安否確認）・生活相談・緊急時対応を行います。また、地域の病院・介護事業所と連携を図り、医療・介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、入居者様は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では、原則、常時医療行為が必要な方への対応はできません。ただし、胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、主治医及び協力医療機関等との連携により対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	22,000円 /月額	<ul style="list-style-type: none"> ・食事提供の防室時及び入居者様のご希望に合わせて、毎日、各住戸に職員が伺い、対面で安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：株式会社 共英 ・生活リズムセンサーによる安否確認（トイレの開閉を感知し、24時間扉の開閉がない場合、異常として自動的に警備会社へ通報が行きます。） ※提供者：総合警備保障
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> ・当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、生活支援サービス職員がご相談にのります。 ※提供者：株式会社 共英
緊急時対応		<p>【9時～17時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ、1階の事務所にいる生活支援サービス職員が通報を受信の上、駆けつけ必要な措置を取ると共に、状況に応じてご家族への連絡や、救急車の要請等を行います。 ※提供者：株式会社 共英 <p>【17時～9時（委託）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間は、委託先である総合警備保障㈱が緊急通報を受信し、必要に応じて、各住戸まで30分以内に駆けつけます。 ・委託事業者では対応が困難な場合には、生活支援サービス職員に連絡し連携して対応を行います。 ※提供者：総合警備保障株式会社

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	42,120円 /月	<ul style="list-style-type: none"> ・食費は月単位での請求となります。 ・食費（税込価格）：月額42,120円（30日の場合） 【朝食3,240円、昼食5,400円、夕食5,400円】 消費税込軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別6,400円以下で、その累計額が1日1,920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率(8%)が適用されます。当住宅では、朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率の(8%)の対象となります。 ・朝食は8時30分～9時30分まで、昼食は12時～13時まで、夕食は17時00分～18時00分まで。 各住戸にお届けします。ご希望により、入居者様自ら2階の配膳台に取りに来ることができます。 ・キャンセル、変更等は提供される日の3日前までに、1階の事務所に連絡して下さい。それ以降のキャンセルについては、提供金額と同額の料金が発生しますので、お気をつけ下さい。 ※提供者：株式会社 共英
コンシェルジュサービス	11,000円 /月	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配便、クリーニング、買物代行を依頼する事ができます。 ※提供者：株式会社 共英
健康相談サービス	1,650円 /1回	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、血圧等の測定を受ける事ができます。 ※提供者：株式会社 共英
入浴介護サービス	1,650円 /1回	<ul style="list-style-type: none"> ・3日前までに予約することにより、生活支援サービス職員以外の職員のサービスを受けることができます。 ※提供者：株式会社 共英
食事介護サービス	1,650円 /1回	<ul style="list-style-type: none"> ・3日前までに予約することにより、生活支援サービス職員以外の職員のサービスを受けることができます。 ※提供者：株式会社 共英

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	葛西昌医会病院
		住所	東京都江戸川区東葛西6丁目30番3号
		診療科目	消化器科 循環器内科 整形外科・リウマチ科 脳神経外科 脳血管内治療科 神経内科 脳神経外科 一般内科 麻酔科 心臓血管外科 呼吸器内科 皮膚科 泌尿病科
		協力内容	入居者様の体調急変、急病その他緊急時の診療・治療等
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービス基本サービス料（安否確認・緊急時対応等）の請求方法について 当月分の利用料は、家賃・共益費と同様に各利用月の前月20日までに請求書を発行し、入居者様に送付します。 基本サービス料を除いた生活支援サービス（食事提供等の各種選択サービス）合計利用料の請求方法について 当月分の利用料は、当月初日から末日までのご利用実績に基づき、翌月20日までに請求書を発行し、入居者様に送付します。
支払方法	上記請求方法に基づき、各請求月の当月25日又は同27日に支払請求分を振込（振込手数料は入居者様負担）、若しくは口座自動振替にて、お支払いいただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	株式会社 共英	
電話番号	03-3687-0333	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 17時 00分
	土曜	9時 00分 ~ 17時 00分
	日曜	9時 00分 ~ 17時 00分
	祝日	9時 00分 ~ 17時 00分
定休日		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき生活支援サービス等を当住宅の入居者様へ提供した場合に、万一、事故が発生し、これにより入居者様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し・関係機関への通報等）を行います。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
① あり	実施日	随時
	結果の開示	① あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に生活支援サービス職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
特になし	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者様は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。(生活支援サービス契約書第9条参照)		
契約解約時の連絡先	名称	株式会社 共英
	電話番号	03-3687-0333
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下のいずれかの場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者様の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者様が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合、相当の期間を定めて支払いを催告してもなお、期間内に滞納額の全額の支払いがないとき		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無 (損害保険ジャパン株式会社)

説明年月日

年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社 共英

所在地 東京都江戸川区江戸川5丁目16番51号

代表者名 代表取締役 荒井 香名 印

説明者氏名 _____ 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 _____ 印